薩摩国分寺跡

【所　在　地】薩摩川内市国分寺町字大都及び下台の一部
【種　　別】国指定史跡
【指定年月日】昭和 19 年 11 月 13 日

薩摩川内市大小路町で国道３号線から分岐する国道 267 号線を東へ約１ km，市道隈之城・高城線との交差点から北へ約 200m の微高地にある。

天平 13（741）年，聖武天皇の　詔　によって，国ごとに国分寺と国分尼寺を設置することとなり，薩摩国分寺は，やや遅れて奈良時代末期（８世紀末）から平安時代初期（９世紀初）のころに，この地に創建されたもののようである。ここには層塔のものと思われる礎石があって，昭和 19（1944）年「薩摩国分寺塔跡」として指定されていたが，昭和 43 ～ 45，55 ～ 56（1968 ～ 70，1980 ～ 81）年にわたって発掘調査が行われ，建物の全容がほぼ明らかとなった。創建時のものは，川原寺式といわれる古い形式をとっており，規模も他の国分寺に比して小規模なものであった。その後，火災により焼失し，10 世紀に規模を拡大して再建された。これもやがて何らかの理由で消滅し，鎌倉時代に３回目のものが建てられたが，これは瓦も使わず，規模も小さいものであった。それも室町時代には破壊されたらしい。現在，指定地は川内市により公有化され，史跡公園として整備されている。

なお，同遺跡の近くから，創建時の瓦を焼いたと思われる登窯跡が発見されており，「鶴峯窯跡」として指定地に含まれている。窯跡は３基確認されており，１つは焼成途中で崩壊したとみられ，窯詰めの状態のままで，貴重な考古学的資料となっている。